

平成 29 年 8 月 3 日
行政改革推進委員会資料

芦屋町集中改革プラン

28年度推進結果(案)

芦屋町

芦屋町集中改革プラン実施項目一覧表

大	中	小	実施項目	担当課	評価	ページ番号
1	1	1	指定管理者制度の導入	企画政策課	A	3
1	1	2	保育所の民間移譲の推進	健康・こども課	A	3
1	2	1	下水道使用料の見直し	都市整備課	A	3
2	1	1	横の連携を可能とする組織づくり	企画政策課	A	4
2	1	2	広域連携の推進	企画政策課	A	4
2	1	3	まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と推進	企画政策課	A	4
3	1	1	職員定員の適正化	総務課	B	5
3	2	1	給与制度の見直し	総務課	A	5
3	2	2	特別職の報酬・費用弁償の見直し	総務課	A	5
4	1	1	人事評価制度の運用	総務課	A	5
4	1	2	職員研修の実施	総務課	A	6
5	1	1	住民参画まちづくりの推進	企画政策課	B	6
5	1	2	自治区担当職員制度の推進	地域づくり課	A	6
5	1	3	航空自衛隊芦屋基地に対する取り組み	総務課	A	7
6	1	1	パブリックコメントの実施	企画政策課	A	7
7	1	1	第2次芦屋町地域情報化基本計画の推進	総務課	A	7
7	1	2	社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入	総務課・関係各課	A	8
8	1	1	公共施設等総合管理計画の策定	企画政策課	A	8
8	1	2	長寿命化計画の策定と実施（道路、橋梁）	都市整備課	A	8
8	1	3	長寿命化計画の策定と実施（下水道）	都市整備課	A	8
8	1	4	町営住宅 管理戸数の縮小	環境住宅課	A	9
8	1	5	長寿命化計画の策定（モーターボート競走場）	事業課	A	9
9	1	1	行政評価制度の推進	企画政策課	B	9
9	2	1	住民アンケートの実施	企画政策課	A	9
9	3	1	町税徴収方式の変更	税務課	A	10
9	3	2	予算編成における予算配当制の実施	財政課	A	10
9	3	3	財政シミュレーションの公表	財政課	A	10
9	3	4	統一的な基準による地方公会計の公表	財政課	A	10
9	3	5	退職手当債の一括繰上償還	財政課	A	11
9	3	6	遠賀・中間地域広域行政事務組合への提言	財政課・関係各課	A	11
9	3	7	バイオマスエネルギー発電システムの導入	都市整備課	A	11
9	4	1	補助金等の見直し	企画政策課・財政課・関係各課	B	11
9	5	1	公共工事の入札・契約方法の見直し	財政課	A	12
9	6	1	積極的な町有地の売却	財政課	A	12
9	6	2	土地開発基金の土地の活用・処分	財政課	B	12
9	6	3	がんばれ芦屋町ふるさと応援寄付金の充実	企画政策課	A	13
9	6	4	滞納繰越分の徴収率の向上（税）	税務課	B	13
9	6	5	徴収率の向上（税）	税務課	B	13
9	6	6	徴収率の向上（住宅使用料）	環境住宅課	B	13
9	6	7	徴収率の向上（学校給食費）	学校教育課	B	14
9	6	8	徴収率の向上（奨学金）	学校教育課	A	14
9	6	9	徴収率の向上（保育料）	健康・こども課	B	14
9	6	10	施設使用料の見直し	生涯学習課	A	14
9	6	11	施設使用料の見直し（減免基準の見直し）	生涯学習課	A	15
10	1	1	行財政改革の取組状況の報告	企画政策課	A	15

「芦屋町集中改革プラン」28年度推進結果総括表

(単位:千円)

重点推進項目	実施 項目数	達成状況						達成率	28年度効果額
		AA	A	B	C	D	-		
(1) 行政の担うべき役割の重点化	3		3					100 %	23,336
内訳	①民間委託等の推進	2	2					100 %	
	②地方公営企業の経営健全化	1	1					100 %	23,336
(2) 効率的な行政運営の推進	3		3					100 %	
(3) 定員管理及び給与の適正化	3		2	1				67 %	0
内訳	①定員管理の適正化	1		1				0 %	
	②給与の適正化	2		2				100 %	
(4) 人材育成の推進	2		2					100 %	
(5) 住民との協働の推進	3		2	1				67 %	
(6) 公正の確保と透明性の向上	1		1					100 %	
(7) ICT(情報通信技術)の積極的な活用	2		2					100 %	
(8) 公共施設のマネジメント	5		5					100 %	
(9) 自主性・自律性の高い行財政運営の確保	22		14	8				64 %	16,469
内訳	①目標管理型行政運営の推進	1		1				0 %	
	②住民ニーズの把握による施策反映	1		1				100 %	
	③経費の節減合理化等財政の健全化	7		7				100 %	
	④補助金等の見直し	1			1			0 %	
	⑤公共工事の入札・契約方法の見直し	1		1				100 %	
	⑥自主財源確保の推進	11		5	6			45 %	16,469
(10) 議会	1		1					100 %	
計	45		35	10				78 %	39,805

※達成状況 AA:(当初の計画を前倒して推進している)
A:(すべてが計画どおり推進している)
B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)
D:(ほとんどが未着手である)
-:(検討終了)

※達成率 実施項目数における達成状況のAA、A、検討終了(-)の割合

※28年度効果額 金額で効果を測定することが適当な項目について積算

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成28年度）

(1) 行政の担うべき役割の重点化

①民間委託等の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（28年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	指定管理者制度の導入 担当課：企画政策課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの向上 ・経費の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に公募予定の山鹿保育所次期指定管理者選定のため、指定管理者検討委員会を開催した。 	A	
	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設の管理運営について、住民サービスの向上や経費削減を目的に、指定管理者制度を導入する。 現在6施設について導入済みであるが、今後未導入の施設について効果等を検証していく。 									
2	保育所の民間移譲の推進 担当課：健康・こども課	検討	検討	検討	検討	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの向上 ・経費の削減 (数値目標) 31年度 60,000千円削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑ヶ丘保育所については、運営状況の評価方法の検討に着手した。 ・山鹿保育所については、次期指定管理期間後、運営状況が良好であれば民間移譲する方針を決定した。 	A	
	<ul style="list-style-type: none"> 住民サービスの向上及び経費の削減を図るために、指定管理で運営している緑ヶ丘保育所の平成31年度の民間移譲に向けてすすめていく。 									

②地方公営企業の経営健全化

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（28年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	下水道使用料の見直し 担当課：都市整備課	検討	実施	検討	検討	検討	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化 (数値目標) 【27年度当初予算比（税抜き）】 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の安定化を図るため、平成28年5月1日からの下水道使用料改定（値上げ）を実施した。 	B ↓ A	
	<ul style="list-style-type: none"> 住民の福祉の増進かつライフラインである下水道事業は、必要不可欠であり、将来にわたり存続させるため、一般会計から一部補填を受け経営を行っている。 しかし、受益者の合理的かつ適正な負担を原則として、独立採算制による経営の健全化を図るため、平成28年度使用料の改定を実施した。今後は平成32年度に適正な使用料の改定を実施できるようすすめていく。 									

(2) 効率的な行政運営の推進

①効率的な行政運営の推進

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
	実施概要	27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	<p>横の連携を可能とする組織づくり 担当課：企画政策課</p> <p>各事務事業を実施する中で、ひとつの課だけでは完結できない事業が多くあり、他課との横の連携が不可欠となる。この連携が可能となるよう常に情報共有を図るため、課内会議やグループ会議などを定期的に行う。組織機構や事務事業については事務改善委員会を毎年設置し、事務事業が効果的かつ効率的に推進できる組織づくりを進める。</p>	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 事務の効率化 住民サービスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生の推進に伴い、企画政策課の係及び事務の見直しを行った。 平成29年度に全庁的な組織機構の見直しを行うこととした。 課のグループ会議を定期的に行い、情報共有や連携の向上に努めた。 	A	
2	<p>広域連携の推進 担当課：企画政策課</p> <p>今後の人口減少社会においても一定の行政サービスは持続していく必要がある。しかし市町村が単独で公共施設等をそろえる「フルセット行政」には限界があるため、核となる都市やその圏域を戦略的に形成していくことが今後求められてくる。国による新たな広域連携の推進が今後展開されていく中で、既存の協議会を中心に、各種事務事業等の広域連携について推進していく。</p>	検討	一部実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な行政運営 住民サービスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」において、首都圏や圏域等でのプロモーションやPRイベント（物産展）等を行った。 	A	
3	<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と推進 担当課：企画政策課</p> <p>芦屋町の将来の人口展望を踏まえ、地方創生にむけた目標や施策の基本的な方向性を示した「芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～平成31年度）」を平成27年度に策定した。今後は、第5次芦屋町総合振興計画・後期基本計画（平成28年度～平成32年度）との整合を図りながら、芦屋ならではの地方創生を積極的に推進していく。</p>	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 定住化、人口減少の歯止め 活力ある芦屋町の創生 	<ul style="list-style-type: none"> まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各種施策について、各所管を定め事業に着手した。 不妊治療助成金創設や地方創生加速化交付事業として情報発信プロジェクト（PR動画やリーフレット、ウェブサイトの制作等）や観光まちづくり推進プロジェクト再構築事業、移住定住調査などを実施した。 地方創生推進委員会において事業の進捗状況や次年度の推進方針について審議した。 	A	

(3) 定員管理及び給与の適正化

①定員管理の適正化

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
		27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	職員定員の適正化 担当課：総務課	検 討 ・ 実 施	検 討 ・ 実 施	検 討 ・ 実 施	検 討 ・ 実 施	検 討 ・ 実 施	・ 定員の適正化	・ 退職者3名に対し、採用者10名（平成29年4月1日採用を含む）となった。	A ↓ B	
	第3次行政改革第2ステージにおける退職者1名に対し1名の採用の考え方を基本とし、事務事業の廃止・縮小、事務処理方法の改善などの合理化の取組や行政需要の動向に応じた定員管理に引き続き取り組む。									

②給与の適正化

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
		27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	給与制度の見直し 担当課：総務課	検 討 ・ 実 施	検 討 ・ 実 施	検 討 ・ 実 施	検 討 ・ 実 施	検 討 ・ 実 施	・ 給与の適正化	・ 平成28年度の国家公務員の給与改定に準じて、給料表、勤勉手当の支給率を改定した。 給料表 平均改定率 0.2% 勤勉手当 +0.1月（4.2月⇒4.3月） 扶養手当 配偶者に係る手当額を引下げ、子に係る手当額を上げた（平成29年度から段階実施）。 ・ 給与等の状況を広報紙とホームページにて公表した。	A	
	給料・手当は、国家公務員の給与制度に準じることを基本に県及び近隣市町の状況を踏まえ、引き続き適正な給与制度の運用に努める。また、給与等の状況を公表する。									
2	特別職の報酬・費用弁償の見直し 担当課：総務課	検 討 ・ 実 施	検 討 ・ 実 施	検 討 ・ 実 施	検 討 ・ 実 施	検 討 ・ 実 施	・ 報酬額等の適正化	・ 県内町村長等の給料月額等の情報を収集した。	A	
	特別職の給料、報酬及び費用弁償の額については、一般職職員の給料及び近隣市町の特別職の報酬等の額の改定状況を考慮し、適正な報酬等の額について必要に応じて特別職報酬等審議会に諮問し見直しを図る。									

(4) 人材育成の推進

①人材育成の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
		27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	人事評価制度の運用 担当課：総務課	実 施	実 施	実 施	実 施	実 施	・ 職員の資質向上 ・ 組織の活性化	・ 定期評定、特別評定を実施した。また、所属長が職員に対して自己申告書をもとに面談を実施した。	A	
	人事評価を実施することで、職員の職務遂行能力を評価・分析し、個々の能力開発、育成を効果的に進め、住民サービスを向上させる。また、上司と部下との良好なコミュニケーションを促進させることで組織全体の活性化を図る。									

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
	実施概要	27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
2	職員研修の実施 担当課：総務課	実施	実施	実施	実施	実施	・職員の資質向上	・福岡県市町村職員研修所等への派遣研修のほかに、コミュニケーション力向上、個人情報保護、ネットワーク強化、メンタルヘルス等に関する研修を実施した。	A	
	職場における実務研修（OJT研修）の他、各種機関で行われる職員それぞれの職務に応じた一般研修や高度な専門知識や能力を習得するための専門研修、地方分権の推進に伴い必要とされる政策形成能力、法務能力等の向上を図るための研修を積極的に活用し、職員の資質向上に努める。 ※OJT研修（On the Job Training）…職場内で上司、先輩が部下に日常の仕事を通じて必要な知識、技能、仕事への取り組み等を教育すること。									

(5) 住民との協働の推進

①住民と行政の協働によるまちづくりの推進

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
	実施概要	27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	住民参画まちづくりの推進 担当課：企画政策課	実施	実施	実施	実施	実施	・住民参画による協働のまちづくりの推進	・住民参画推進会議を開催し、今後の住民参画の啓発に向けて協議した。	A ↓ B	
	「住民参画まちづくり条例」に基づき、「まちづくりは自治を推進するため、町と住民がまちづくりに関する情報を共有することを基本に進める」とともに、「それぞれの責務と役割のもとに協働してまちづくりを進める」とした基本理念を具現化するための取り組みを進めていく。									
2	自治区担当職員制度の推進 担当課：地域づくり課	実施	実施	実施	実施	実施	・全自治区ごとに将来的な計画を、住民と職員が協働で作成し、その計画に基づいて活動していく。 (数値目標) 計画の策定自治区数 平成30年度 3自治区 ※モデル自治区 平成31年度 27自治区	・平成28年度については、ステップ1「職員と住民が顔見知りになる」とステップ2「自治区活動の実態について理解する」を並行して行った。 ・ステップ1については延べ85人の職員が各区の行事に参加した。前年度164人（各区上限5回）の半数程度となった（行事の雨天中止等による）。 ・ステップ2については8自治区で実施され、延べ46人の職員が参加した。	A	
	住民参画まちづくり条例に基づき、町民と行政が連携して豊かで暮らしやすい「協働のまちづくり」実現のため、すべての職員が地域の活動に参加し、町民による自主的な地域づくりのサポートを目的として、自治区担当職員制度を実施する。									

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
	実施概要	27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
3	航空自衛隊芦屋基地に対する取り組み 担当課：総務課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参画による協働のまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月、所管課からの要望事項を取りまとめ、6項目について芦屋基地へ要望を行った。 地域づくり課 4件 住民課 1件 生涯学習課 1件 ・芦屋町基地対策協議会を通じ、隊員への自治区加入促進や地元消費拡大等についての要望を行った。 	A	
	<p>火災時の支援やイベントの支援協力にとどまらず、各種ボランティア事業やコミュニティ事業への参加を要請するとともに、基地との交流の促進を図る。</p> <p>また、芦屋町基地対策協議会を通じて、隊員の自治区への加入をはじめ各種要望を行う。</p>									

(6) 公正の確保と透明性の向上

① 行政情報の公開と透明性の向上

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
	実施概要	27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	パブリックコメントの実施 担当課：企画政策課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・透明性、公平性の確保 ・協働のまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な計画等について、4件のパブリックコメントを実施した。 ・パブリックコメントの実施においては、多くの意見が出るよう各計画等に合わせた周知の工夫を行った。 ・各パブリックコメントにおけるホームページの更新作業は随時実施。 	A	
	<p>町の政策形成過程の公平性と透明性を確保するとともに、町政への住民参画を促進し、協働のまちづくりを実現するための一つの手法として平成18年度に実施要綱を定め推進している。また、意見提出が少ないことから、周知方法などを改善しているが、効果は十分に上がっていない。このため、より意見の出しやすい実施方法や周知方法への見直しを随時進めていく。</p>									

(7) ICT (情報通信技術) の積極的な活用

① ICT (情報通信技術) の積極的な活用

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
	実施概要	27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	第2次芦屋町地域情報化基本計画の推進 担当課：総務課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの向上 ・簡素で効率的な行政の実現 ・協働のまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化アクションプラン (前期) に計上している16事業のうち12事業が実施済みとなった。 ・残りの4事業については、平成29年3月末に策定した情報化アクションプラン (後期) に引継いだ。 	A	
	<p>ICTを活用した行政サービスの充実と情報提供、簡素で効率的な行政の推進、協働による地域情報化を図るため、第2次芦屋町地域情報化基本計画 (計画期間：平成32年度まで) に基づき策定した芦屋町情報化アクションプラン前期計画 (平成23年度～平成28年度) と今後策定する後期計画 (平成29年度～平成33年度) に基づき、具体的な個別事業を推進していく。</p>									

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
	実施概要	27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
2	社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入 担当課:総務課、関係各課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの向上 ・事務の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・番号制度導入に伴うシステム改修(住民基本台帳・税情報・福祉システム)が完了した。 ・情報連携(団体内統合宛名サーバー・中間サーバーの整備)が完了し、平成29年7月からの試行運用の態勢が整った。 	A	
	<p>行政を効率化し、住民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するために導入されるマイナンバー制度について、システム改修や個人情報保護評価など、制度導入に的確に対応していくとともに、近隣市町の動向に注視しながら制度活用の検討を行い、事務の効率化や住民の利便性向上を図る。</p>									

(8) 公共施設のマネジメント

①公共施設のマネジメント

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
	実施概要	27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	公共施設等総合管理計画の策定 担当課:企画政策課	実施	実施				<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の適正な維持管理 ・経費の節減 ・財政の平準化 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月、「芦屋町公共施設等総合管理計画」を策定した。 	A	
	<p>今後の人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想される。このことを踏まえ公共施設の全体状況を把握し、長期的な視点をもって各施設のあり方を定める「公共施設等総合管理計画」を策定する。 なお、当該計画は国の指針に基づくもので、国の「インフラ長寿命化基本計画」を勘案し、各施設ごとに策定している長寿命化計画を包括する計画となる。</p>									
2	長寿命化計画の策定と実施(道路、橋梁) 担当課:都市整備課(土木係)	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の適正な維持管理 ・経費の節減 ・財政の平準化 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路橋長寿命化事業は、2橋の補修工事を行った。 ・道路ストックは、道路擁壁補修工事実施設計、路面性状調査及び道路照明灯(LED)の整備工事を行った。 	A	
	<p>道路、橋梁などの公共インフラについて、長寿命化による効果的な修繕やコスト削減、問題箇所への早期発見、ニーズや利用が多い箇所への重点投資などを図るため、長寿命化計画を定期的に策定し、計画的な修繕、改築、更新計画を定めていく。また、それに基づいた計画的で適正な維持管理を行っていく。</p>									
3	長寿命化計画の策定と実施(下水道) 担当課:都市整備課(下水道係)	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の適正な維持管理 ・経費の節減 ・財政の平準化 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場 長寿命化計画に基づき、汚泥処理設備の更新工事を行った。 ・ポンプ場 長寿命化計画に基づき、設備更新の実施設計を行った。 ・汚水管渠 長寿命化計画に基づき、人孔蓋の取替え工事を行った。 	A	
	<p>下水処理場、ポンプ場、管渠などの下水道施設等について、長寿命化による効果的な修繕やコスト削減、問題箇所への早期発見、ニーズや利用が多い箇所への重点投資などを図るため、長寿命化計画を定期的に策定し、計画的な修繕、改築、更新計画を定めていく。また、それに基づいた計画的で適正な維持管理を行っていく。</p>									

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
	実施概要	27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
4	町営住宅 管理戸数の縮小 担当課：環境住宅課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 適切な維持管理 経費の節減 財政の平準化 (数値目標) 31年度 107戸削減	<ul style="list-style-type: none"> 高浜団地2棟(8戸)の解体実施。 平成28年4月1日 761戸 平成29年3月31日現在 753戸 	A	
	平成26年度末現在797戸の住宅を維持管理しているが、町営住宅の世帯数比率は県内トップ水準にあり、平成23年度に策定した「町営住宅長寿命化計画」に基づき、管理戸数を縮小していく。									
5	長寿命化計画の策定(モーターボート競走場) 担当課：事業課	実施	実施				<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の適正な維持管理 経費の節減 財政の平準化 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月、長寿命化計画の中間報告物として、「基本構想・基本計画」を策定した。 	A	
	芦屋町モーターボート競走場について、コンパクトで効率的な運用を行うことで、開催コストの軽減を図る。また、本場開催の有無にかかわらず施設の一部を行政や地域での行事などに活用することで、地域に開かれた競走場を目指す。そのため、必要な施設の改修、修繕、設備更新を計画的に行うための長寿命化計画を策定する。									

(9) 自主性・自律性の高い行財政運営の確保

①目標管理型行政運営の推進

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
	実施概要	27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	行政評価制度の推進 担当課：企画政策課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 住民サービスの向上 効率的な行政運営 事務の改善による効率化 組織の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> P D C Aサイクルの確立を目指した事務事業の推進を図った。 実施計画の推進予定を作成し事務の進行管理の徹底を図った。 施策評価の本格実施には至らなかった。 	A ↓ B	
	平成26年度から運用を開始した目標管理制度において、各事業の有効性や必要性を客観的に評価し、事業の適正化・効率化を図り、位置づけを明確にすることにより既存事業の見直しや財政運営の適正化など、P D C Aサイクルの確立を図っていく。 また、各事務事業における目標を明確にし、職員個々の能力開発や組織の活性化を図る。									

②住民ニーズの把握による施策反映

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
	実施概要	27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	住民アンケートの実施 担当課：企画政策課			実施		実施	<ul style="list-style-type: none"> 住民ニーズの的確な把握と行政運営への反映 住民参画によるまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度のアンケート実施に向けて、アンケート内容についての内部協議を行った。 	A	
	各種施策や事務事業などの取り組みに対する住民の評価や今後のまちづくり、各種施策に対する意向などを把握するために、「コミュニティ活動状況調査」を定期的実施し、計画づくりや行政運営に反映していく。									

③経費の節減合理化等財政の健全化

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
		27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	町税徴収方式の変更 担当課：税務課 住民税・固定資産税・国民健康保険税をまとめて年10回で徴収する集合徴収方式では、電算システム共同利用の目的であるコスト削減が実現できないため、税目ごとに徴収する単税徴収方式（全国標準方式）に変更する。 なお、変更後の納期は住民税が年4期（6, 8, 10, 1月）、固定資産税が年4期（5, 7, 12, 2月）、国民健康保険税が年9期（7～3月）となる。	検討	実施				・経費の削減 ・住民サービスの向上 ・事務の効率化	・住民税・固定資産税・国民健康保険税それぞれにおいて、単税徴収方式を実施した。	A	
2	予算編成における予算配当制の実施 担当課：財政課 第3次行政改革集中改革プラン第2ステージにおいて物件費を一律カットした配当を行い、配当制について成果を挙げているところである。現状で一律カットは難しい状況であるが、前年度の経常経費との増減比較することで予算編成の効率化が図れるため配当制を継続する。また、職員の意識改革にもつなげる。	実施	実施	実施	実施	実施	・職員の意識改革 ・業務（予算編成）の効率化	・予算編成説明会において、平成29年度予算編成方針及び予算配当制について説明を行い、職員の意識改革を図った。	A	
3	財政シミュレーションの公表 担当課：財政課 財政の将来見通しを推計するとともに、総合振興計画の実施の確保を図ることを目的に、今後10年間の財政シミュレーションを作成し公表する。 なお、社会経済情勢は常に変化しているので、これに弾力的に対応するため、財政計画は毎年度ローリングによる見直しを行うこととする。	実施	実施	実施	実施	実施	・説明責任、透明性の確保 ・長期的視野による財政の安定化を図る	・行革委員会や議会全員協議会を経てホームページでの公表を行った。また、職員に対しては予算編成説明会において説明を行った。	A	
4	統一的な基準による地方公会計の公表 担当課：財政課 国が進める「統一的な基準による地方公会計」を整備し、財政分析を行ったうえ公表する。	検討	検討	実施	実施	実施	・説明責任、透明性の確保 29年度 28年度決算の公表 30年度 29年度決算の公表 31年度 30年度決算の公表	・統一的な基準による地方公会計の作成方法について、他団体の状況等を調査し検討を行った。 ・作成初年度（平成29年度）については業務委託することを実施計画にて決定し、29年度当初予算に計上した。	A	

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
	実施概要	27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
5	退職手当債の一括繰上償還 担当課：財政課	実施					<ul style="list-style-type: none"> ・経費の削減 (数値目標) 14,618千円 ※繰上償還しなければ発生する利子 (効果額) 27年度 退職手当債繰上償還額 535,962千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度に償還完了。 	A	
	平成19年度から平成22年度に借り入れた退職手当債が経常収支比率や実質公債費比率等の財政指数を悪化させている。 これについて、繰上償還のための資金が確保できる見通しがたったため一括繰上償還を行う。									
6	遠賀・中間地域広域行政事務組合への提言 担当課：財政課・関係各課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の節減 	<ul style="list-style-type: none"> ・構成財政担当者会議において、し尿処理施設の方向性について担当部署にて協議を進めるよう提言した。 	A	
	遠賀中間地域広域行政事務組合は、中間市及び遠賀郡4町を構成団体として各自自治体の負担のもと、ごみ処理や消防に関する事務などを行っている。構成団体の一員である芦屋町として不断の行財政改革を進めている現状から、組合との事業計画に関する協議などを通して組合事務の見直しや効率化などについて提言を行う。									
7	バイオマスエネルギー発電システムの導入 担当課：都市整備課	一部実施	一部実施	一部実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の節減 (数値目標) 30年度 1日当たり600kwの発電量 浄化センターの電力量の約20%を削減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消化ガス発電設備の設置工事に着手した(平成29年度完了予定)。 	A	
	低炭素社会の構築に向けて、浄化センターの汚泥処理から発生する消化ガス(メタン)を有効利用するため、発電システムを導入し、社会全体としての温室効果ガスの削減に寄与する。 また、発電電力は場内利用し、維持管理費削減に努める。									

④補助金等の見直し

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
	実施概要	27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	補助金等の見直し 担当課：企画政策課・財政課・関係各課	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等審査委員会を開催し、新規補助金や既存補助金の内容変更について審議を行った。 	B	
	補助金は、地方自治法第232条の2により、「公益上必要がある場合」において、補助することができる。各課は補助金等交付基準に基づき、「事業の公益性」、「事業の効果性」、「団体等の運営の適格性」などを審査し、補助金の見直しを行う。									

⑤公共工事の入札・契約方法の見直し

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
		27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	<p>公共工事の入札・契約方法の見直し 担当課：財政課</p> <p>公共工事の入札・契約方法（主に制度）については、透明性及び公平性を確保した上で、品質管理、町内業者育成も観点に入れ見直しを行ってきた。今後は事務の効率化及び業者の負担軽減を目的として電子入札の検討を行う。 近隣市町の動向を注視し芦屋町に即した制度改正は引き続き行っていく。</p>	検討	一部実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 経費削減 不調防止（入札の迅速化） 透明性・公平性の確保向上 事業所の負担軽減（時間・移動コスト） <p>28年からの一部実施、29年から実施を目標とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 予定価格1千万円以上の工事を実施する一般競争入札について、町内業者を対象とする上限額を、4千5百万円から6千万円に引き上げた。 業者の指名基準のうち、「土木・建築工事のCランク」「その他工事のBランク」となる対象金額の上限額を、4千5百万円から6千万円に引き上げた。 	A	

⑥自主財源確保の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
		27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	<p>積極的な町有地の売却 担当課：財政課</p> <p>町有地土地台帳の整備を行い、活用策の見出せない売却可能な町有地を抽出し、積極的に売却する。 また、分筆が売却促進の妨げとなっているため、売却手法の見直しを検討する。</p>	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 土地売却による収入増 固定資産税の増加 町有地の管理経費の削減 <p>【数値目標】 町有地の売却件数 27年度 2件 28年度 2件 29年度 2件 30年度 2件 31年度 2件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町有地3件の売却を行った。 効果額(町有地の売却額) = 12,750千円。 	A	
2	<p>土地開発基金の土地の活用・処分 担当課：財政課</p> <p>土地開発基金は公用のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、公共事業の円滑な執行を図るもの。過去に取得した土地を適正な行政財産として使用するため、所管への売却（買戻し）を促進し、有用な土地は行政財産として使用し、不用なものは売却を行う。</p>	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 土地売却による収入増 固定資産税の増加 町有地の管理経費の削減 土地の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> 有用な土地を行政財産として使用するために実施した調査（平成27年度）に基づき一部検討を行った。 	B	

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況													
	実施概要	27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由												
3	<p>がんばれ芦屋町ふるさと応援寄付金の充実 担当課：企画政策課</p> <p>平成20年度から、ふるさとへの思いを持つ人々などが貢献できるよう寄付金を財源とした「がんばれ芦屋町ふるさと応援基金」を設置し、寄付金を財源として事業を行うことにより、歴史や自然環境を活かし、活力ある協働のまちづくりを進めることを目的としている。</p> <p>また、近年「ふるさと納税制度」によるお礼の品を、その土地ならではの特産品を取り揃え、寄付金獲得と町の魅力発信に繋げている自治体も多く見受けられる。芦屋町においても更なる寄付金の増額のため、お礼の品の研究、拡充、リピーター増加に向けた取り組みを行い、町の貴重な財源のひとつとする。</p>	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	<p>・自主財源の確保 ・町の認知度、ファンの獲得</p> <p>(数値目標) 寄付者数 73名 (31年度)</p> <p>27年度 53名 28年度 58名 29年度 63名 30年度 68名 31年度 73名</p>	<p>・28年度の寄付者は64名 (3,719千円)。 ・寄付者を増やすための取り組みとしては、町のホームページや広報紙での周知、芦屋町出身者による会合開催時等でPRした。 ・5万円以上の高額寄付者に対するお礼の品である「芦屋釜の里」製作の工芸品は、内容を毎年変え、リピーター確保に努めた。 ・29年度より、返礼品の充実・地域産業の振興・事務の効率化を図るため、一括業務委託を行うための、情報収集や準備を行った。</p>	A													
4	<p>滞納繰越分の徴収率の向上(税) 担当課：税務課</p> <p>自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。</p> <p>的確な財産調査を基に、滞納処分(財産差押え)や執行停止を行い、税収確保と徴収率の向上を図る。</p>	実施	実施	実施	実施	実施	<p>・自主財源の確保 ・受益者負担の適正化</p> <p>(数値目標) 町民税、固定資産税、国民健康保険税の合計徴収率</p> <p>27年度 13.8% 28年度 20.7% 29年度 20.8% 30年度 20.8% 31年度 20.9%</p>	<p>・28年度徴収率(目標20.7%) 滞納繰越分 18.8% ・支払督促等、法的措置を行った。</p> <table border="1"> <tr> <td>徴収率(%)</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>20.7</td> <td>18.8</td> </tr> </table>	徴収率(%)	27年度	28年度	滞納繰越分	20.7	18.8	AA ↓ B							
徴収率(%)	27年度	28年度																				
滞納繰越分	20.7	18.8																				
5	<p>徴収率の向上(税) 担当課：税務課</p> <p>自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。</p> <p>催告、財産調査、滞納処分を行い、早期の滞納事案解決を図る。また、係内研修等により、職員の専門知識修得、徴収技術向上を図ると共に庁内の徴収担当課間で連携した徴収対策を行うことにより徴収率の向上を図る。</p>	実施	実施	実施	実施	実施	<p>・自主財源の確保 ・受益者負担の適正化</p> <p>(数値目標) 町民税、固定資産税、国民健康保険税の合計徴収率</p> <p>27年度 97.6% 28年度 98.4% 29年度 98.4% 30年度 98.4% 31年度 98.4%</p>	<p>・28年度徴収率(目標98.4%) 現年分 98.0% ・支払督促等、法的措置を行った。</p> <table border="1"> <tr> <td>徴収率(%)</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>98.3</td> <td>98.0</td> </tr> </table>	徴収率(%)	27年度	28年度	現年分	98.3	98.0	AA ↓ B							
徴収率(%)	27年度	28年度																				
現年分	98.3	98.0																				
6	<p>徴収率の向上(住宅使用料) 担当課：環境住宅課</p> <p>自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。</p> <p>常習滞納者に対して、催告、連帯保証人への連絡、訴訟等により徴収の強化をしていく。新規未納者に対しては、早期の電話連絡により滞納の常態化を防ぐ。</p>	実施	実施	実施	実施	実施	<p>効果：自主財源の確保、受益者負担の適正化</p> <p>(数値目標) 27年度 98.2% 28年度 98.3% 29年度 98.4% 30年度 98.5% 31年度 98.7%</p>	<p>・28年度徴収率(目標98.3%) 現年度分徴収率 97.6% 滞納繰越分徴収率 5.4% ・支払督促等、法的措置を行った。</p> <table border="1"> <tr> <td>現年徴収率(%)</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>住宅使用料</td> <td>97.8</td> <td>97.6</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分徴収率(%)</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>住宅使用料</td> <td>6.1</td> <td>5.4</td> </tr> </table>	現年徴収率(%)	27年度	28年度	住宅使用料	97.8	97.6	滞納繰越分徴収率(%)	27年度	28年度	住宅使用料	6.1	5.4	B	
現年徴収率(%)	27年度	28年度																				
住宅使用料	97.8	97.6																				
滞納繰越分徴収率(%)	27年度	28年度																				
住宅使用料	6.1	5.4																				

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況				
		27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由			
7	徴収率の向上(学校給食費) 担当課：学校教育課	実施	実施	実施	実施	実施	効果：自主財源の確保、 受益者負担の適正化 (数値目標) 27年度 98.8% 28年度 98.8% 29年度 98.8% 30年度 98.8% 31年度 98.8%	・28年度徴収率(目標98.8%) 現年度分徴収率98.4% 滞納繰越分徴収率11.1% ・支払督促等、法的措置を行った。	B				
	自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 電話催告、納付相談の案内など積極的な働きかけを実施するとともに、支払督促制度の実施、新規未納者への早期取組み、過年度分の整理、徴収を強化する。										<table border="1"> <tr> <td>現年徴収率(%)</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>98.4</td> <td>98.4</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分徴収率(%)</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>12.2</td> <td>11.1</td> </tr> </table>	現年徴収率(%)	27年度
現年徴収率(%)	27年度	28年度											
学校給食費	98.4	98.4											
滞納繰越分徴収率(%)	27年度	28年度											
学校給食費	12.2	11.1											
8	徴収率の向上(奨学金) 担当課：学校教育課	実施	実施	実施	実施	実施	・自主財源の確保 ・受益者負担の適正化 (数値目標) 27年度 86.0% 28年度 86.2%	・28年度徴収率(目標86.0%) 現年度分徴収率 100% 滞納繰越分徴収率 6.2% ・支払督促等、法的措置を行った。	B ↓ A				
	自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 電話催告、納付相談の案内など積極的な働きかけ、支払督促制度を実施し、過年度分の整理、徴収を強化する。										<table border="1"> <tr> <td>現年徴収率(%)</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>奨学金</td> <td>66.7</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分徴収率(%)</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>奨学金</td> <td>4.6</td> <td>6.2</td> </tr> </table>	現年徴収率(%)	27年度
現年徴収率(%)	27年度	28年度											
奨学金	66.7	100											
滞納繰越分徴収率(%)	27年度	28年度											
奨学金	4.6	6.2											
9	徴収率の向上(保育料) 担当課：健康・こども課	実施	実施	実施	実施	実施	・自主財源の確保 ・受益者負担の適正化 (数値目標) 27年度 99.9% 28年度 99.9% 29年度 99.9% 30年度 99.9% 31年度 99.9%	・28年度徴収率(目標99.9%) 現年度分徴収率 97.0% 滞納繰越分徴収率 25.2% ・滞納者に対して、電話連絡、催告書の送付、差押えを実施した。	B				
	自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 滞納処分も含め徴収方法を再検討し、徴収を強化していく。										<table border="1"> <tr> <td>現年徴収率(%)</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>97.5</td> <td>97.0</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分徴収率(%)</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>8.0</td> <td>25.2</td> </tr> </table>	現年徴収率(%)	27年度
現年徴収率(%)	27年度	28年度											
保育料	97.5	97.0											
滞納繰越分徴収率(%)	27年度	28年度											
保育料	8.0	25.2											
10	施設使用料の見直し 担当課：生涯学習課(社会教育係、文化係、公民館係)	検討	検討	実施			・受益者負担の適正化 ・町内者への公益性充実 ・施設維持管理費の負担軽減	・近郊の類似施設の施設使用料について情報収集し、調査検討を行った。 ・増税時期が平成31年度に延長となったことから実施時期もこれに併せ延期した。	A				
	生涯学習課所管の各種施設使用料等について、適正かどうか調査・検討し、見直すことで受益者負担の適正化を図る。 また、消費税率引き上げに伴う使用料等の見直しも併せて検討する。												

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
	実施概要	27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
11	施設使用料の見直し (減免基準の見直し) 担当課：生涯学習課 (社会教育係、文化係、公民館係)	検討	検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化 ・町内者への公益性充実 ・施設維持管理費の負担軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育係及び文化係所管施設については、減免基準の見直しを行った。 ・公民館係所管施設については、引き続き実態調査・検討を行った。 	A	
	生涯学習課所管の各種施設利用の減免基準について、調査・整理検討し、必要に応じて見直すことで、受益者負担の適正化を図る。									

(10) 議会

①行財政改革の取組状況の報告

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (28年度)	目標の達成状況	
	実施概要	27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	行財政改革の取組状況の報告 担当課：企画政策課	実施	実施	実施	実施	実施		<ul style="list-style-type: none"> ・27年度集中改革プラン推進結果及び28年度改訂版を説明した。 	A	
	行財政改革は、執行機関が議会と連携しつつ全庁が一体となって取り組み、住民をはじめ、関係方面の理解と協力により推進できるものである。議会は、行財政改革の進捗状況や結果の報告を求めるなど、執行機関に対する監視機能を高めるとともに、住民の多様な意見を把握し、集約・反映させるための取り組みを進めていただくようお願いする。									